

公益社団法人インテリア産業協会
2019年度事業計画
(2019年4月1日～2020年3月31日)

I 基本方針

住宅関連につきましては、今後も新築着工件数の減少が予想される中、従来型のビジネスモデルは、その存続が懸念され始めています。

一方で、住宅リフォーム、ホテル、オフィス、商業施設、高齢者向け事業等、従来までの周辺のマーケットは大きく拡大傾向にあり、今後IC(インテリアコーディネーター)・KS(キッチンスペシャリスト)資格者の活躍のステージとして期待されるところです。これらのフィールドに数多くの資格者が進出する為には、従来のインテリアの知識のみならず、新領域における高い専門性や幅広い知識、ビジネススキルが要求されてくると思われます。

そのような状況から、今年度も公益社団法人として健全かつ安定的な運営を継続しつつ、以下の重点方針のもと、ICやKSの育成やインテリアの普及啓発活動等を通じ、IC・KS資格の有益性を訴求し、資格者の増加と活用の推進を図り、一般生活者の豊かな住生活の実現に向けて活動・貢献します。

1) IC・KS有資格者の能力向上・育成関係

- ・時代に求められる役割をはたせる資格者等の育成に努め、インテリアの普及に寄与できる人材育成のために、各種勉強会・セミナー等の開催、若い世代に向けた取り組みを推進します。

2) インテリア普及啓発関係

- ・一般生活者を対象としたイベントを積極的に開催し、その中でも特に、若い世代に向けたインテリア普及活動等を継続実施します。

3) 情報・広報活動

- ・資格者管理システム等の見直しの継続と、資格の更なる認知向上や利用者のユーザビリティ向上のため、協会ウェブページの更なる改善、新たなパブリシティへの取り組み等を推進します。

II 個別事業

1. 教育・情報提供事業

1-1 IC・KSハンドブック等の書籍頒布

- (1) ICまたはKS資格認定試験を受けようとする人、インテリアについて学ぼうとする人などに対して、ICハンドブック、KSハンドブックを頒布して、その学習を支援します。

(2) 中学校技術家庭科用のインテリア副読本の作成配布

中学生を対象としたインテリアの学習用教材「技術家庭科・副読本」の配布は定着しているため、内容のリニューアルをさらに進めて充実を図り、より広範囲な配布を目指します。

(3) 高校家庭科(住まい関係)用の学習指導用教材の作成配布

インテリアの普及の観点から、主に高校生の家庭科(住まい)の学習におけるインテリアの理解を促す目的で、前述の中学校向け副読本を高校生向けにバージョンアップした冊子を作成し、都市圏での配布を引き続き実施します。

1-2 資格取得の学習等を支援する通信教育事業

ICまたはKS資格認定試験を受けようとする人、インテリアについて学ぼうとする人を対象として、引き続き通信教育による講座を開設します。

1-3 能力向上等のためのIC・KS有資格者へのインターネットによる情報提供

有資格者を対象にして協会ウェブサイト、MYページ及びメールマガジンにより、インテリアやキッチンに関する諸情報のほかスキルアップセミナーやビジネス関連情報などを引き続き提供します。

2. 資格認定試験事業

2-1 IC資格認定試験

第37回IC資格認定試験を、全国12地域において次の日程での実施を予定しています。

①一次試験 2019年10月13日(日)

②二次試験 2019年12月 8日(日)

一次試験は「学科」の科目について行い、一次試験合格者を対象に二次試験「プレゼンテーション・論文」試験を行います。

2-2 KS資格認定試験

第32回KS資格認定試験(学科及び実技)を、全国12地域において次の日程での実施を予定しています。

2019年12月8日(日)(IC二次試験と同日、同会場)

3. 資格更新登録事業

3-1 登録更新業務の確実な実施

IC・KS有資格者の定期的な登録更新については、資格者管理システムを活用して、更新案内、登録情報の更新、資格証の交付を確実に行います。

有資格者に資格者管理システムへのメールアドレス登録を引き続き促し、更新対象者へ通知を行うとともに、住所不明者に対しては電話での現住所確認を継続し、更新対象者に適切に更新資料を発送します。

3-2 更新者への有益情報の提供

資格者の活動に有益な知識・情報を盛り込んだ「IC・KS読本」の制作を継続し、資格更新該当者全員に更新案内とともに配布します。また、新規登録者全員にも配布します。

4. 講座等開催事業・I C団体との連携・協力

4-1 能力向上・インテリア普及啓発講座等の開催

- (1) I C・K S有資格者の能力向上及び一般生活者へのインテリアの普及啓発のために、会員企業等の参画を得つつ各地域の支部が主体となって、全国各地で講座、講演会等のセミナーを積極的に開催します。開催については、ウェブサイトやM Yページのほかメールマガジンを利用し広く案内し、参加の機会を拡げます。
- (2) 高等学校のインテリア系学科の生徒を対象に、「インテリアの出前授業」の実施に引き続き取り組みます。
- (3) 地域の図書館と連携した一般生活者向けのインテリアセミナーの開催
地域の公共図書館との協力による一般生活者向けのインテリア普及セミナーを全国規模で開催します。I Cを講師に立てるなどして資格制度の知名度の向上にも役立てます。
- (4) 好評を得ている生活者参加型のワークショップは、B t o C向け企画として充実に図る予定です。

4-2 I C団体との連携・協力

I C・K Sの能力向上やインテリア普及等の事業の効果的な実施のために、講座開催等の事業において、各地域のI C団体との連携・協力を引き続き行います。

5. 調査研究支援事業

I C・K S資格者やインテリアに興味を持つ一般生活者などが行う、インテリアやキッチンに関する調査や研究活動を支援します。広く有益となるテーマに対してその経費の一部を助成します。応募があった調査・研究テーマに対し、協会の普及啓発関係の委員会でこれを審査・採択し、提出があった調査・研究の成果報告書は協会ウェブサイト等で広く公開します。

昨年度に引き続き、インテリア分野とキッチン・水回り分野に分けて募集します。

6. コンテスト事業

I C・K S資格制度の普及と資格者等の能力向上を目的に、誰もが自由に応募可能な以下のコンテストを継続実施します。優秀作品については、協会ウェブサイトでの掲示や展示会など全国のインテリア普及イベントの場での紹介の場を設け、作品集や年度カレンダーとして配布し、広く紹介します。

6-1 「住まいのインテリアコーディネーションコンテスト」(第32回)

本年度も経済産業大臣賞(事例分野)、経済産業省製造産業局長賞(課題分野)の下付を申請してコンテストを実施します。若い世代へのインテリア普及啓発のための「高校生部門」コンテストについては、従前どおり一般への募集に先がけて行いその応募の利便を図ります。

6-2 「キッチン空間アイデアコンテスト」(第9回)

キッチン空間に関する生活者の動向を踏まえ、自由な発想と提案を求めるテーマを設定し、誰でも応募できる内容で引き続き実施します。

7. インテリア普及啓発・展示会開催事業

7-1 展示会事業

(1)本部が参画する展示会

インテリアの普及を目的に、引き続き展示会事業を行います。本年度も、関係団体・協力先との効果的な連携を深め、一般生活者、I C・K S有資格者、会員企業等にとって有意義な出展を行います。

(2)支部が参画する展示会

全国各支部での展示会には、それぞれ会員企業からの協力を得て引き続き出展します。

7-2 こんな部屋いいな絵画コンテスト（インテリア普及啓発）

東北支部において、本年度で17回を迎える小学生から作品を募集する展示会を開催します。募集地域は宮城県内とし、インテリアを考える楽しみを児童の素直な感性で自由に表現した作品を募集いたします。東北地域のI C団体との共催によるほか、昨年度に引き続き宮城県・仙台市等からの後援を受けて実施し、宮城県知事賞・仙台市長賞、宮城県教育長賞・仙台市教育長賞・協会支部賞他が設けられる予定です。

九州支部や沖縄支部においても同様な主旨・内容でコンテストを引き続き開催する予定です。

8. 交流活動

インテリア関連の業界団体、教育機関、学術団体等との連携、関連メディアとの交流を引き続き推進します。また、関係官公庁との連絡を的確に行い当協会の諸事業の適正な運営に努めます。

III 協会の組織運営

1. 協会本部に設置する委員会組織体制と主な活動内容

外部有識者や協会会員企業により委員会を構成し、各事業の実施方針等に対する検討・助言を踏まえ事業活動を推進します。

各事業関係の委員会の業務分掌（活動内容）については、別紙のとおりです。

2. 会員活動

2-1 協会への入会促進活動

インテリア関連業界に横断的かつ網羅的に協会の事業が浸透していくように、幅広く関連企業・団体等に当協会への入会を働きかけていきます。

支部においては、展示会、講演会等で非会員企業にも参加を呼びかけ、有資格者、会員企業、資格者団体との交流を通じて入会の促進を積極的に行います。

本部においては各委員会の活動関連においても会員の入会促進に努めます。

2-2 「会報」の定期的な発行

会報の年4回の定期的発行を行い、協会の事業活動をタイムリーかつ的確に会員に情報提供します。また併せて全国のI C団体、関係団体等にその配布を継続し、事業活動上の協力・連携の一助にします。

3. 広報活動

インテリアの普及やI C・K S資格制度の認知度の向上などのために、一般生活者や住宅・インテリア産業界など広く社会に向けて広報・宣伝・情報提供を行っていきます。

3-1 協会ウェブサイトの改善

ウェブサイトのユーザビリティの向上や魅力あるコンテンツの充実を引き続き行っています。

また、昨年度に引き続き、資格の魅力をより一層訴求できるような一般生活者向けコンテンツや資格者への有益情報提供の強化を継続実施します。

3-2 協会キャッチフレーズの活用

協会事業の周知を図り、認知度を高め、インテリアへの関心を喚起するために公募したキャッチフレーズを、事業案内等の広報資料や各種事業活動等に幅広く活用します。

3-3 新たなパブリシティの活用

これまでの広報・宣伝に加え、新たなパブリシティの活用として、公共交通機関への広告等を検討し、広報機能の強化と更なる協会事業の周知を図ります。

4. その他

4-1 I C・K S資格者増のための改善策の検討

I C・K S資格試験受験申込者増や資格申請者・更新者増に向けた改善策を引き続き検討します。

4-2 新規資格者管理システムの構築

資格者の登録情報の一元管理を目指し、情報を管理する「資格者管理システム」と資格者活動支援ツールである「MYページ」のデータベースを統合した新規システムの構築を着実に推進します。また、管理業務の効率化のみならず、利用者（有資格者）のユーザビリティ、セキュリティの向上も含めて引き続き推進します。

以上

(別紙)

本部に設置している事業関係の各委員会とその業務内容 (2019年度)

整理番号	委員会名	業務分掌内容
1	運営委員会	① 協会事業の年度基本方針案の検討 ② 事業計画の立案と予算案の検討 ③ 各委員会の調整 ④ 整理番号6に掲げる事業 ⑤ 上記以外の重要事業の企画促進
2	情報・広報委員会	① 外部への協会事業全般に関する広報活動 ② 一般生活者及び会員等への情報提供活動 ③ IC、KS制度の周知・PR活動 ④ 協会ウェブの整備・見直し ⑤ 整理番号6に掲げる事業
3	IC資格制度検討委員会	① IC資格認定制度関係の改廃等に関する検討 ② IC試験委員会への助言・提言 ③ 通信講座事業に関すること ④ 資格者の登録・更新に関すること ⑤ 整理番号6に掲げる事業
4	インテリア普及啓発委員会	① インテリア(キッチン関係を除く)の普及啓発活動 ② IC資格の普及啓発活動 ③ IC有資格者の能力育成事業 ④ 上記①、②、③に関するコンテスト事業、助成事業等 ⑤ 整理番号6に掲げる事業
	展示会事業推進WG	① 展示会事業の企画・実施
5	KS資格普及啓発委員会	① KS資格認定制度関係の改廃等に関する検討 ② KS試験委員会への助言・提言 ③ インテリア(キッチン関係に限る)の普及啓発活動 ④ KS資格の普及啓発活動 ⑤ KS有資格者の能力育成事業 ⑥ 上記③、④、⑤に関するコンテスト事業、助成事業等 ⑦ 整理番号6に掲げる事業
6	上記に掲げる各委員会に共通の事業 ① 会員入会の促進活動 ② IC・KS受験者の増加促進活動	